

環境福祉経済委員会市内現地視察報告書

市内現地視察における調査結果について、下記のとおり報告します。

令和元年12月23日

光市議会議長 西村 憲治 様

光市環境福祉経済委員会

委員長 大田 敏司

副委員長 田中 陽三

委員 磯部 登志恵

委員 河村 龍男

委員 土橋 啓義

委員 畠堀 計之

委員 萬谷 竹彦

委員 森戸 芳史

随 行 寺尾 貴志 (事務局)

記

- 1 研修年月日 令和元年10月7日(月)
- 2 視 察 先 光市総合福祉センター(あいぱーく光)
光市子ども相談センター きゅっと
- 3 調査結果等 別紙のとおり(資料含む)

環境福祉経済委員会市内現地視察調査結果

- 光市総合福祉センター（あいぱーく光）
光市子ども相談センター きゅっと

1 日 時 令和元年10月7日（月）10時～11時30分

2 場 所 光市光井二丁目2-1

3 目 的 委員会の年間テーマである「子育て」について、今年度は「第2期光市子ども・子育て支援事業計画」も策定予定であり、子育て世代からどのような相談が寄せられて、どのような対応をしているのか、現場を訪れ、現場の声を聞き、相談の状況、課題等について理解を深め、今後の施策展開について勉強をするため視察を行った。
また、現場で対応している職員との意見交換を行った。

◎あいぱーくにて視察風景





4 所 感

大田 敏司

去る10月7日環境福祉経済委員会の年間テーマである「子ども子育て」について、福祉保健部子ども家庭課の「子ども相談センターきゅっと」に研修視察をしました。

「きゅっと」に対して、様々な問題相談が寄せられておりました。その相談内容は子どもに対しての多岐に渡るものでした。

今の時代、相談に対する解決策も非常に複雑で、きめ細かな個々に対する手段が必要になってくると感じられました。

また、相談を受ける立場にある職員の人数については、現状では足りているとは思えない感じられました。また、職員も問題別に、専門的な担当をされる方が良いのではないかと感じられます。

繊細な問題に対して、対応の難しさも感じられました。特に精神的虐待や、ネグレクトなどでは、親権者との考え方にも大きな隔たりが感じられました。

「子ども子育て」に、これからも「子どもの命は絶対に守るのだ」という思いをもって、この事業をもっともっと真剣に進めてもらいたい強く感じました。

田中 陽三

総合相談窓口として、多くの子育て世代の拠り所になっていて、相談内容の多様化、相談件数が増える中で、職員体制は同じまま対応していることの苦労と、経験の長い職員のおかげで丁寧な対応ができていることを知る事ができました。

お話を聞き、「ステップファミリー」「虐待の連鎖」「問題意識がない親」等の課題が増えていく中で、光市が取り組む親の勉強「ペアレントトレーニング」等を効果的に活用しながら親の意識向上による未然防止への取り組みと、約10%いるという日常だけではなく緊急時にも子どもをみてもらえる人がいないという親の詳細な分析と確実な支援の必要性を感じました。

また、おっばい都市宣言している光市として、偉大なる母を皆で守ります。という視点での相談支援体制の充実は必須であり、相談件数に応じた体制づくり、組織として切れ目なく継続して支援できるようにあり方を考える必要があると感じました。

磯部 登志恵

光市は子ども相談体制について、早くからワンストップ相談として進めており、相談内容は多岐に渡るものの、職員のみならず関係機関との定期的な情報共有が出来ており安心できる。しかしながら、職員体制は限られており、今後の課題としては専門職員の人材育成と対応できる職員数の増員などが最重要課題と痛感した。

さらに、負の連鎖を断ち切るために、未来のパパママ応援事業は充実することが必須と感じた。そして、アンケートから分析できる近隣に頼る親などがいない10%の世帯に対する子育て支援の充実など、今までの事業の見直しに併せて新規事業として取り組むべき課題と実感した。

河村 龍男

子ども相談センターきゅっとについて、概要の説明を受けた後、市民からの相談内容の詳細についてお聞きした。

養護相談・児童虐待について、H29・H30の比較では新規件数では多少の増加であるが、対応延べ件数については、2倍近い増加である。と訪ねたのに対し、相談内容が深く対応が難しいため、回数を重ねたと回答。

また、対象年齢別ではH29・H30の比較で、妊婦では新規対応件数、対応延べ件数ともに著しく増加しているが、これは「周囲に相談する人がいない人」が、全体の10%いるため、対応が増加したと思われる。

その他、子どもの総合支援の説明を受け、子ども相談員の実情について話を聞きました。

土橋 啓義

子ども相談センター（きゅっと）の業務内容について、担当者から説明を受けた。

業務は、家庭児童相談、利用者支援相談、母子保健相談、ひとり親家庭相談等多岐に亘っており、担当職員の苦勞が伺える。

特に、新規件数の増加、問題解決の難しさ等が目立つ。

今後の、安定的な業務運営のためには、行政職や専門職等の人材育成・確保が急務であると感じた。

また、専門的な知識を有する民間活力の導入も検討する必要があると考える。

畠堀 計之

子ども相談センター（きゅっと）では、その業務内容として、総合相談事業（家庭児童相談・利用者支援相談・母子保健相談・ひとり親家庭相談）ひかり子育て見守りネットワークの構築、児童虐待の相談通告対応等について、直接担当者から説明を受けました。

特に、総合相談事業のここ3年間の実績では、新規件数の増加もさることながら対応延件数も多く、問題解決の難しさ、さらにはスタッフ等の人材不足を強く感じました。実際に、行政職や専門職などのスタッフの人材育成・確保は、直面する課題であるとのことで、専門的な人材や長期間継続し担当できる人材の確保等の観点から、民間活力の検討も今後の課題ではないかと考えました。

萬谷 竹彦

子育てについては様々な形の相談があり、相談に対する解決策もたくさん手段が必要になってくると感じました。また、そこを担当する職員の数も足りているとは言えず、かと言って、人数が多くなってもやっていく仕事はたくさんあり、難しい問題だと思いました。特に精神的虐待やネグレクトでは親権者との考え方の乖離（当事者は虐待とは思っていない等）が見られるケースも少なくなく、対応を間違えるとこじれていってしまう可能性もあり、慎重さも必要だと感じました。

これからも、原点は、「子ども達の命は絶対守る」というスタンスを崩さず、これらの事業に真剣に取り組んでいきたいと思います。

森戸 芳史

子育て支援センター「きゅっと」の相談件数の多さと複雑さから、弁護士を会計年度職員として配置すべきではないか。弁護士が常駐している相談体制は相談者への安心感と問題への対応力の向上、他市との差別化を生む。